

ケアカート利用規定

1、対象者

- ・ ケアカートが利用できる対象者は、原則として満 75 歳（その年度内に 75 歳に達する方）以上のメンバーおよびビジター、もしくは身体上止むを得ない状況にあるメンバーおよびビジターに限定する。

2、利用方法

- ・ ケアカートの利用を希望するメンバーおよびビジターは、事前に下記の登録申請書に必要事項を記入の上、倶楽部事務局まで提出し、承認を得なければならない。
登録されていないメンバーおよびビジターは、たとえ対象者であっても利用できない。
- ・ ビジターの利用については、メンバー同伴プレーの場合のみ可能とする。
- ・ ケアカートの運転は、専属のキャディーが行い、乗車できるのは申し込んだプレーヤー 1 名のみとする。
- ・ 組数が多い日のケアカート利用は、利用台数を制限するか、もしくは利用をお断りする場合がある。

3、利用料金

- ・ メンバー
通常プレーフィに加え、カート使用料 3,240 円（税込）と割増キャディーフィ 5,076 円（税込）を申し受ける。
- ・ ビジター
通常プレーフィに加え、カート使用料 5,400 円（税込）と割増キャディーフィ 5,076 円（税込）を申し受ける。

4、申し込み方法

- ・ ケアカートの申し込みは、プレー日前日の午後 5 時までに申し込まなければならない。ただし、予約状況により、プレー日当日の申し込みを受け付ける場合がある。
- ・ ビジターの利用申し込みについては、同伴プレーをするメンバーを通じて申し込まなければならない。
- ・ プレー日当日のキャンセルに限り、キャンセルフィ（3,000 円）を申し受ける。

5、注意事項

- ・ プレー日前日、および当日の天候やコースコンディション等により、ケアカートの利用をお断りする場合がある。
- ・ プレー日 1 週間前の時点で、予想以上に予約組数が増えた場合、利用をお断りする場合がある。
- ・ ケアカートを利用しての倶楽部競技参加はできない。（平日開催競技を除く）
- ・ ケアカートの運転をプレーヤーが行ってはならない。
- ・ 走行ルートはキャディーに従い、プレーヤーが指示してはならない。
- ・ 別に定める「ケアカート利用者への注意事項」を遵守しなければならない。

以上

申請書提出先： 奈良国際ゴルフ倶楽部 エントリー係
〒631-0845 奈良市宝来 5 丁目 10-1
Tel 0742-45-4101
Fax 0742-45-3111

2014.04.01

ケアカート利用者登録申請書

私は『ケアカート利用規定』に従い、これを遵守いたします。

平成 年 月 日

本人の署名

年齢

生年月日 大・昭・平 年 月 日生まれ

利用者がビジターの場合

同伴メンバーの署名

【申請理由】

.....

.....

.....

.....

.....



ケアカート利用者への注意事項

安全にプレーしていただくために、下記の事項を必ずお守りください。

- カートの運転はキャディーに限ります。
- 走行ルートはキャディーに従ってください。
- 予約者以外のプレーヤーがカートに乗車することはできません。
- 走行中のスコア記入はご遠慮いただき、座席横のバーやアシストグリップなどにしっかりつかまってください。
- 走行中は顔や手足をカートの外へ出さないでください。
- クラブは座席に持ち込まないでください。また、クラブの出し入れはカートが停止した状態で行ってください。

※ 以上の項目をお守りいただけない場合は、カートのご利用をお断りいたします。

※ 利用者の過失による事故等につきましては、当倶楽部は一切責任を負わないものといたします。

以上
キャディー委員会